

東京都資源循環・廃棄物処理計画【概要版】（2021年9月策定）

- ◆位置付け：廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく法定計画であり、『未来の東京』戦略（2021年3月策定）及び東京都環境基本計画（2016年3月策定）に基づく個別分野の計画
- ◆期間：2021年度から2025年度までの5年間（2050年を見据えた2030年のビジョンを提示）

第1章 資源循環及び廃棄物処理を取り巻く状況

1 我が国の資源利用と環境制約等

- ・我が国は、年間16億トンの資源等を利用、その約半数を輸入に依存する一方で循環利用量は15%にとどまり、世界の資源利用の動向に影響を受ける可能性（2017年度）
- ・新興国等の経済成長により、今後、世界の資源消費量増加に伴い、需給逼迫による資源利用の制限、資源利用に伴う温室効果ガスの排出、生物多様性の減少など地球規模の環境影響が増大
- ・「持続可能な開発目標（SDGs）」や「パリ協定」の実現に向けた努力が必要

2 東京の資源利用

- ・東京は第三次産業の割合が多く、都内で消費される食料品や製品等の多くは都外で製造されていることから、製造に伴う温室効果ガスや廃棄物の多くは他県で排出
- ・大消費地としての立場から、メーカーやサービス提供者に対して環境配慮や持続可能性への取組を促すことが可能
- ・「新しい日常」への移行に伴う廃棄物の排出パターンの変化に対応する必要

第2章 計画策定の基本的な考え方

【2030年度に向けた東京の資源循環・廃棄物処理のあるべき姿】

「東京が大都市としての活力を維持し、社会を発展させるため、持続可能な形で資源を利用する社会の構築を目指すとともに、社会的なコストや環境負荷を踏まえた上で、社会基盤としての廃棄物・リサイクルシステムの強化を目指す」

【三本の柱】

（1）持続可能な資源利用の実現 ⇒ 施策1及び2

天然資源の消費量を削減し、資源の採取から消費に係る環境負荷を低減

- ・資源を巡る様々な社会問題の解決に貢献
- ・発生した循環資源や廃棄物は、循環型社会形成推進基本法で掲げる原則にのっとり3Rを徹底

（2）廃棄物処理システムのレベルアップ ⇒ 施策3及び4

- ・社会構造の変革時においても廃棄物・リサイクルの仕組みを維持する必要
- ・ごみ排出時のサポートから、デジタル化の促進等による廃棄物処理の業務・処理プロセスの高度化・効率化まで、あらゆる場面・プロセスでの改善が必要
- ・社会システムとして、廃棄物処理システムを強化

（3）社会的課題への果敢なチャレンジ ⇒ 施策5

- ・新型コロナウイルス感染症等の未曾有の危機にも対応できる廃棄物処理システムを確立
- ・災害発生時、迅速かつ適正な災害廃棄物処理の実施
- ・2050年CO2排出実質ゼロ（ゼロエミッション）は人類共通の最大の課題であることを認識し、廃棄物分野の取組を加速

第3章 指標及び計画目標

廃棄物行政の取組進捗及び資源効率性を測る指標を選定し、以下を計画目標として設定

【資源ロスの削減】

- ①一般廃棄物排出量：2025年度 440万トン、2030年度 410万トン
- ②プラスチック焼却削減量：2030年度 40%（2017年度比）
- ③食品ロス削減量：2030年度 38万トン

【循環的利用の推進と最終処分量の削減】

- ④一般廃棄物再生利用率：2025年度 31%、2030年度 37%
- ⑤最終処分量：2025年度 82万トン、2030年度 77万トン

【災害廃棄物の処理体制の構築】

- ⑥区市町村災害廃棄物処理計画策定率：2025年度 100%

第4章 主要な施策

施策1 資源ロスの更なる削減

- ・プラスチック削減プログラム及び食品ロス削減推進計画に基づき、消費者やメーカー等と連携した施策の推進〈重〉
- ・家庭ごみの有料化、事業系ごみの受入料金適正化なども含めた廃棄物の発生抑制策の検討

施策2 廃棄物の循環利用の更なる促進

- ・分別収集拡大による家庭系プラスチックごみのリサイクル促進〈重〉
- ・事業者の自主的な取組促進及び区市町村と連携した指導により事業系廃棄物の3Rを推進〈重〉
- ・工事現場での分別徹底などにより建設廃棄物のリサイクルを促進
- ・環境配慮製品の普及拡大や海ごみ対策の推進など、資源ライフサイクルでの環境負荷低減

施策3 廃棄物処理システムの強化

- ・事務処理や各種届出等の手続きにおける電子化推進、ICTやRPA活用による業務効率化〈新〉
- ・事業系廃棄物の連携収集により収集運搬を効率化するなど、社会構造の変化に柔軟に対応できる処理体制を構築〈新・重〉
- ・区市町村が運営する廃棄物処理施設等の広域化・集約化による社会コストの削減〈新〉
- ・処理が難しい廃棄物の処理困難性の評価を含めた処理の制度的な枠組みを検討〈新・重〉
- ・PCB対策及び不法投棄対策の確実な推進

施策4 健全で信頼される静脈ビジネスの発展

- ・新たな取組を事業化する上でのハードルを下げするため、モデル事業の実施により試験的に社会実験に取り組みめる場を提供するとともに、事業者がチャレンジしやすい環境を整備
- ・サーキュラー・エコノミーに向けた枠組みを検討するなど環境対策と経済を両立〈重〉

施策5 社会的な課題への的確な対応

- ・感染症対策の徹底等による事業継続性の確保、システムとしてのレジリエンス強化〈新〉
- ・首都直下地震等に備え、地域で処理するための共同組織、関連団体との連携などを推進〈重〉
- ・広域連携によるリサイクルや不法投棄撲滅に向けた取組の推進
- ・ゼロエミッションに向けた政策の検討、個別事業の実施〈重〉